



各種相談

相談窓口(1人で悩まず相談を)

各種相談(土日祝日、年末年始は除く)

相談名	相談できる日時	相談できる場所	相談できる内容	電話
一般相談	毎週月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分	議会庁舎1階 市民協働課 市民相談提案係	心配事や悩み事などの相談	市民協働課 市民相談 提案係 ☎898-6100
公証相談	毎月第2月曜 午後1時～3時		遺言書・契約書など、公正証書の作成手続きの相談	
法律相談	毎週火曜、午後1時～4時 (8月休み、前週の木曜午前8時30分 から電話予約受け付け・先着6人)		不動産・相続・離婚・損害賠償など、法律に関する相談	
行政書士相談	毎月第1月曜 午後1時～4時		官公庁などへの提出書類作成や手続きの相談	
司法書士・ 土地家屋調査 士相談	毎月第2金曜 午後1時～4時		不動産登記や土地境界問題などの相談	
行政相談	毎月第3水曜、午後1時～4時	上川淵市民サービスセンター	国・県・市などの業務に対する苦情・意見・要望などの相談	
	奇数月第2金曜、午後1時～3時			
	偶数月第3金曜、午後1時～3時	桂萱市民サービスセンター		
	毎月第1金曜、午後1時～3時	東市民サービスセンター		
	奇数月第4金曜、午後1時～3時	南橘市民サービスセンター		
	毎月第2木曜、午後1時～3時	大胡支所		
	毎月18日、午後1時～3時	宮城支所		
	毎月第2火曜、午後1時～3時	かすかわ老人福祉センター		
毎月第1水曜、午後1時～3時	富士見公民館			
消費生活相談	毎週月曜～金曜 午前9時～午後5時	議会庁舎1階 共生社会推進課 消費生活センター	訪問販売、商品購入、サービス利用など事業者とのトラブルの相談	消費生活 センター ☎898-1755
多重債務相談			多重債務の相談	
男女共同参画 相談	毎週月曜～金曜 午前9時～午後5時	議会庁舎1階 共生社会推進課 人権・男女共同参画係 (面接は予約制)	人間関係、離婚問題、日常でのさまざまな悩みに関する相談	人権・男女 共同参画係 ☎898-6520

Maebashi Photo Gallery



前橋市オリジナル品種「あかぎの輝き」



相談名	相談できる日時	相談できる場所	相談できる内容	電話
DV電話相談	毎週月曜～金曜 午前9時～午後5時	電話相談(面接は予約制)	DV(配偶者などからの暴力)に関する相談	☎898-6524
犯罪被害者等相談	毎週月曜～金曜 午前9時～午後5時	議会庁舎1階 共生社会推進課 人権・男女共同参画係 (面接は予約制)	犯罪被害者などへの支援に関する相談	人権・男女共同参画係 ☎898-6517
家庭児童相談	毎週月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分	前橋市保健センターか電話で	こどもに関するさまざまな相談	こども支援課 ☎223-4148
母子・父子・寡婦相談	毎週月曜～金曜 午前9時～午後5時		母子・父子家庭、寡婦の人の各種相談	こども支援課 ☎220-5701
こども発達相談	毎週月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分	こども発達支援センターか電話で (面接相談は予約制)	発達障害を含むこどもの発達に関する相談	こども発達支援センター ☎220-5707
幼児・就学相談	毎週月曜～金曜 午前9時～午後5時	総合教育プラザか電話で (面接相談・医師などの発達相談は予約制)	小学校入学に向けた不安や心配に関する相談	幼児教育センター ☎210-1234
教育・青少年相談	毎週月曜～金曜 午前10時～午後5時	総合教育プラザか電話、Eメール (kyoiku-soudan@city.maebashi.gunma.jp)で(面接相談は予約制)	不登校、いじめ、進路、非行、性格、異性・性、交友、身体、発達障害など教育・青少年問題全般	総合教育プラザ相談室 ☎230-9090
エイズ・肝炎の相談と検査	検査	年末年始・祝日を除く原則 火曜午前中	エイズ、性感染症および肝炎に関する相談・検査	保健予防課 ☎212-8342
	相談	毎週月曜～金曜、午前8時30分～午後5時15分		
難病相談		前橋市保健所か電話で (面接は予約制)	難病患者やその家族などからの療養生活に関する相談	保健予防課 ☎220-5785
精神保健福祉相談(こころの健康相談)	毎週月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分	前橋市保健所か電話で (面接は予約制)	眠れない、いらいらする、性格や生活の様子が変わった、気持ちが落ち込む、ひきこもり、ひきこもりがちになったなどの「こころの不安や悩み」に関する相談 アルコールに関する相談	保健予防課 ☎220-5787

各種相談

〈以下は広告スペースです〉



相続に関する 不動産は当社へ

V S I 株式会社

群馬県前橋市南町3-50-2プラザアン2階C
 総合受付 レンタルスペース事業部 027-226-5577
 不動産事業部 027-288-0334
 FAX 027-223-3550
 宅建取引業者 免許者免許番号 群馬県知事(1)第7795号



「懇切丁寧」「秘密厳守」「迅速対応」

茂木司法書士事務所

相続・贈与など各種不動産名義変更登記
 会社設立・役員変更などの各種会社登記
 遺言書作成手続 裁判所提出書類の作成

前橋市大手町3-3-14 Pあり

☎027-289-5000 FAX 027-289-5001

受付時間/平日9:00～18:00 群馬司法書士会 司法書士

